

# 運動部活動改革のこれまでの経緯・取組について

## ✓ 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）抜粋

生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備**を進める。

## ✓ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中教審答申・平成31年1月）抜粋

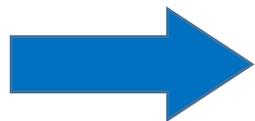
地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、**将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**

## ✓ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議（衆・令和元年11月、参・12月）抜粋

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。**

## ✓ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）抜粋

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、**令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**



- 今年度より、予算事業として「**地域運動部活動推進事業**」（2億円）を新設し、全都道府県、12政令市において休日部活動の段階的な地域移行を実践研究。
- 具体的な地域移行の方策等を検討するため「**運動部活動の地域移行に関する検討会議**」を設置し、令和3年10月より議論開始。

## 背景・課題

- これまで多くの中学校等の生徒のスポーツに親しむ機会は、学校が運動部活動を設置運営する形で確保されてきたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担うという運動部活動の継続は困難であり、今後、生徒がスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがある。
- こうした事態を避けるため、学校の運動部活動に代わり、地域において運動・スポーツの機会を将来にわたって確保・充実できるように、子供が地域でスポーツに親しめる環境を新たに構築していく。

## 事業内容

### 地域における新たなスポーツ環境の構築に向けた基盤整備

- **休日の地域におけるスポーツ環境の整備充実（地域運動部活動推進事業）** **2億2,900万円**  
→ 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の着実な実施に向けて、地域におけるスポーツ活動の運営団体や指導者の確保方策や、費用負担の在り方の整理などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果を普及・発信する。
- **合理的で効率的な部活動の推進（地域運動部活動推進事業）** **2,300万円**  
→ 地域の実情を踏まえた都市・過疎地域での合同部活動や、ICT活用による短時間で効果的な活動の推進に向けた実践研究を実施する。
- **中学校における部活動指導員の配置支援** **10億8,000万円**  
→ 教員に代わって、部活動の指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、顧問教員の部活動における負担軽減を図るため、運動部に対する部活動指導員の配置を支援する。【約10,000人】

### 子供にとって望ましい大会の推進

- **子供の視点に立った大会の在り方に関する調査・実践研究（地域運動部活動推進事業）** **1,100万円**  
→ 令和5年度以降を見据え、学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式や大会規定等の在り方を検討するなど、子供にとって望ましい大会の推進に向けて、調査・実践研究を実施する。
- **多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会の創設・開催支援** **2,000万円**  
→ 競技志向ではない生徒についても、活動の成果発表の機会が確保されるなど、中学生の多様なニーズに対応した都道府県大会を創設・開催する競技団体に対して、必要な経費の補助を行う。
- **あらゆるチーム・個人が参加できる中学生年代の競技別全国大会の開催支援等（中学校・高等学校スポーツ活動振興事業）** **7,600万円**  
→ 地域スポーツ活動に参加する生徒についても、多様な成果発表の機会を確保・充実する観点から、中学生を対象とした全国大会の開催に係る必要な経費について、開催都道府県に対する補助等を行う。

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議について



## 趣旨・目的

令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ること等を踏まえ、**運動部活動の地域への移行を着実に実施**するとともに、地域におけるスポーツ環境を整備し、**子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築**することを目的として、**運動部活動の地域における受け皿の整備方策等について検討**する。

## 概要

### メンバー

- ✓ 有識者
- ✓ 地方自治体  
(教育委員会、スポーツ振興部局)
- ✓ 学校関係者  
(全日本中学校長会、日本中学校体育連盟、日本PTA全国協議会)
- ✓ スポーツ関係者  
(日本スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ全国協議会、日本スポーツ少年団、中央競技団体、大学スポーツ協会、笹川スポーツ財団、日本フィットネス産業協会、民間事業者)

### 主な検討事項

- 1) 地域における受け皿の整備方策
- 2) 指導者の質及び量の確保方策
- 3) 運動施設の確保方策
- 4) 大会の在り方
- 5) 費用負担の在り方 等

※検討対象は主に中学校の部活動とする。

### 今後の進め方

- 上記メンバーの下で、1～2か月に1回のペースで会議を開催し、検討事項について順次検討を進め、**令和4年7月を目途に提言をまとめる**予定。

## 運動部活動の地域移行に関する検討会議委員（20名）

有識者 (3名)	○内田 匡輔	東海大学体育学部体育学科 教授
	末富 芳	日本大学文理学部教育学科 教授
	◎友添 秀則	公益財団法人日本学校体育研究連合会 会長
地方自治体 (4名)	秋山 克巳	茨城県教育庁学校教育部保健体育課 課長
	石川 智雄	長岡市教育委員会学校教育課企画推進係 総括主査
	大川 敦	岐阜県清流の国推進部地域スポーツ課 課長
	西 政仁	生駒市生涯学習部スポーツ振興課 課長
学校関係者 (3名)	市川 嘉裕	公益財団法人日本中学校体育連盟 副会長
	齊藤 正富	全日本中学校長会給与対策部会 部長
	佐藤 博之	公益社団法人日本PTA全国協議会 副会長
スポーツ関係者 (10名)	池田 敦司	一般社団法人大学スポーツ協会 専務理事
	石井 朗生	公益財団法人日本陸上競技連盟 経営企画部兼管理部 部長
	石塚 大輔	スポーツデータバンク株式会社 代表取締役
	遠藤 啓一	日本スポーツ少年団 副本部長
	影山 雅永	公益財団法人日本サッカー協会 技術委員会委員、技術委員会育成部会長、ユース育成ダイレクター
	金沢 敬	公益財団法人日本スポーツ協会 事務局次長
	松村 剛	一般社団法人日本フィットネス産業協会 事務局長
	山本 明	公益財団法人日本バスケットボール協会 基盤強化グループ 育成普及担当 シニアマネージャー
	吉田 智彦	公益財団法人笹川スポーツ財団 研究調査グループ長
	渡邊 優子	総合型地域スポーツクラブ全国協議会 副幹事長

◎：座長 ○：座長代理

# 会議の進捗状況

## 第1回（令和3年10月7日）

- 運動部活動改革の目的・目標

## 第2回（令和3年12月2日）

- 休日におけるスポーツ環境が整備充実される以前の学校運動部活動の在り方

- 地域における新たなスポーツ環境の構築

## 第3回（令和4年1月26日）

- 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策

- 地域におけるスポーツ指導者の質・量の確保方策

- 地域におけるスポーツ施設の確保方策

## 今後の予定

1か月ごとに会議を開催し、以下の事項について検討を進める  
本年5月を目途に提言をとりまとめる予定

- 大会の在り方

- 地域スポーツにおける会費の在り方

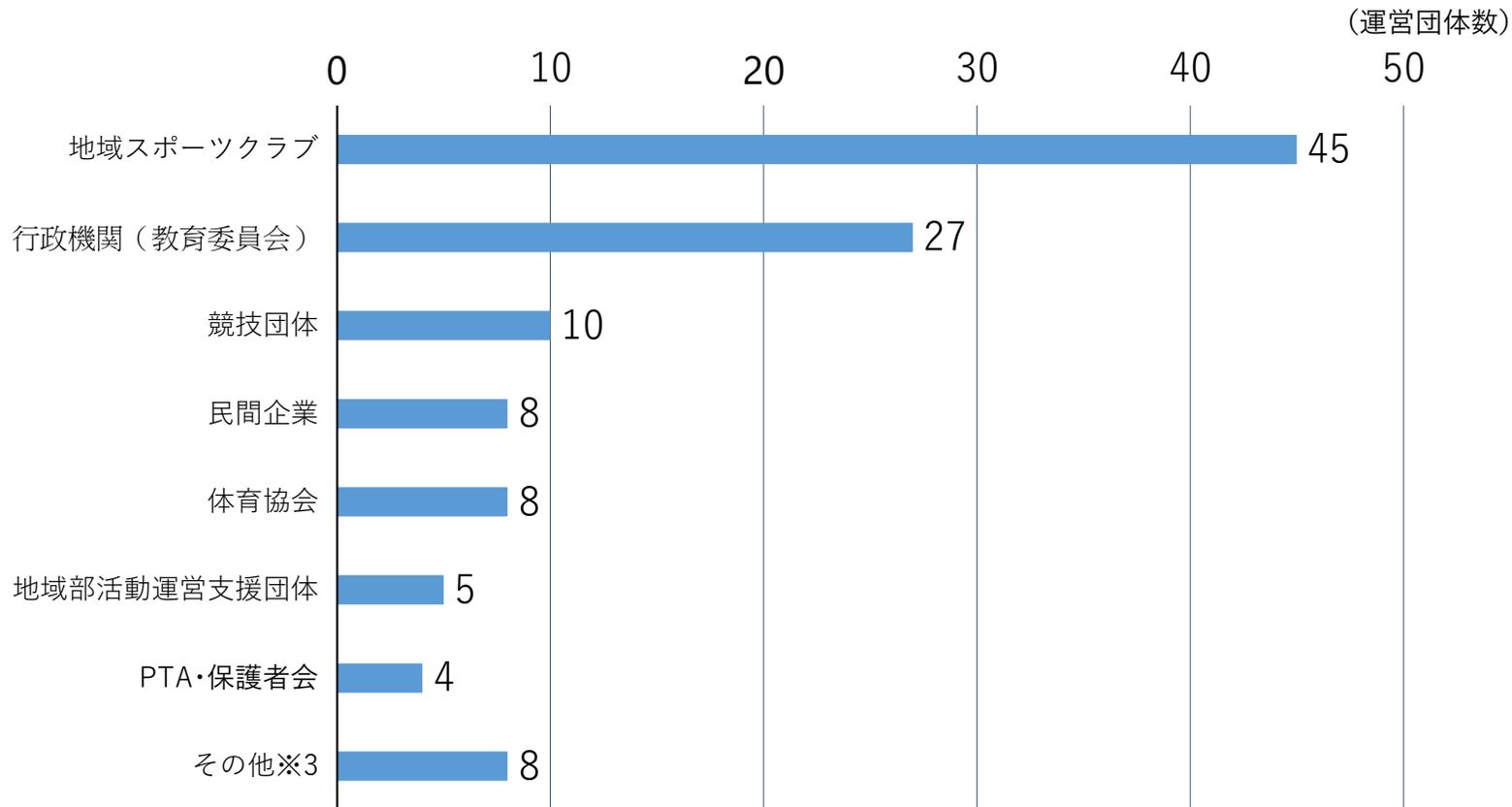
- 保険の在り方

- 部活動の関連諸制度の見直し
  - ・学習指導要領
  - ・高校入試
  - ・教員採用

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況

**実践研究で受け皿となっている運営団体の内訳は、以下の通り。  
地域スポーツクラブによって運営されている自治体<sup>※1</sup>が半数近くに上る。**

運営団体の分類 (n=115<sup>※2</sup>)



※1：実践研究の場となっていた自治体数は、103。運営団体が未定のため、未回答の1自治体を除く。

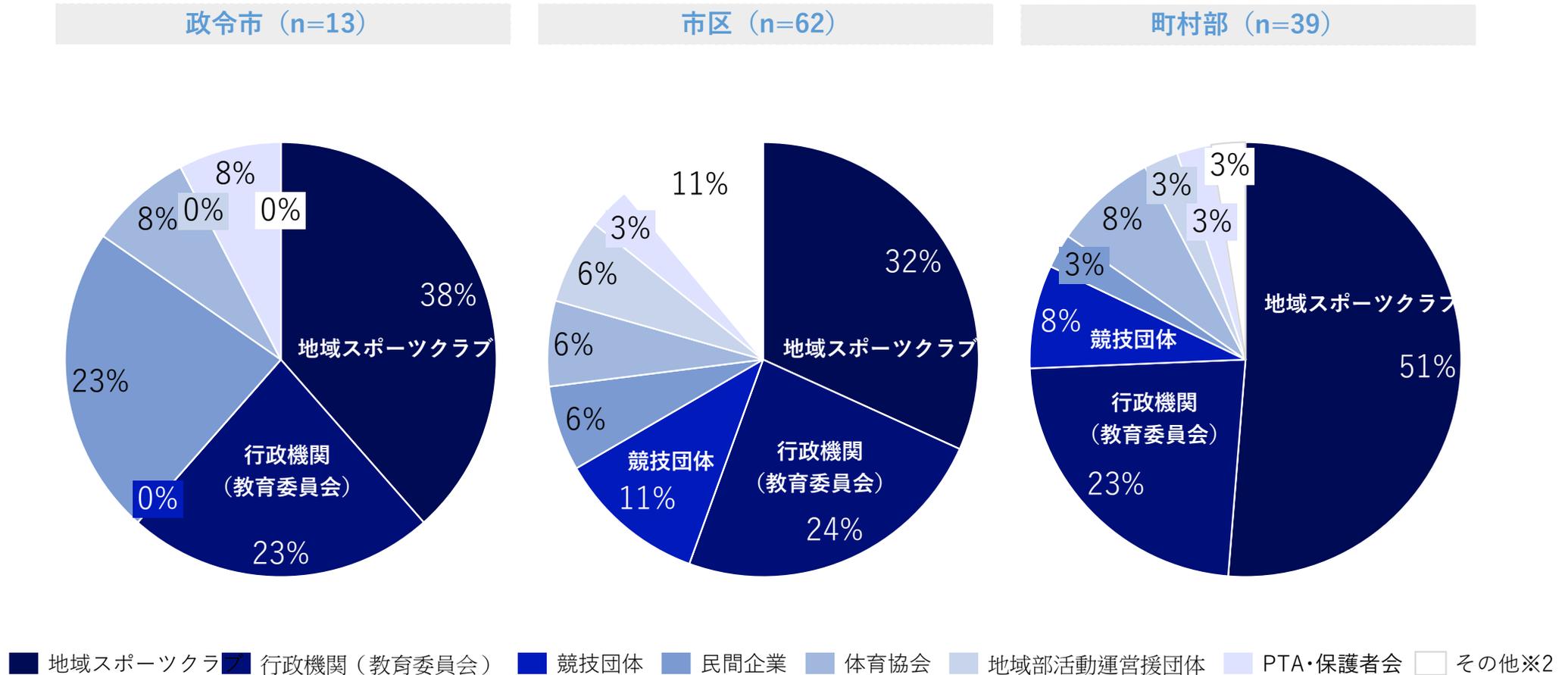
※2：複数の運営団体が存在する自治体が17あり、それらを重複してカウント。そのため、運営団体数は、回答自治体数を超える

※3：「その他」には、学校が7件、地域学校支援団体が1件含まれる。

## 地域ごとの運営団体の内訳は、以下の通り。全ての地域で、地域スポーツクラブが 主な運営団体となっているが、政令市では民間企業が担う割合も高い。

運営団体の分類 (n=114※1)

(運営団体数)



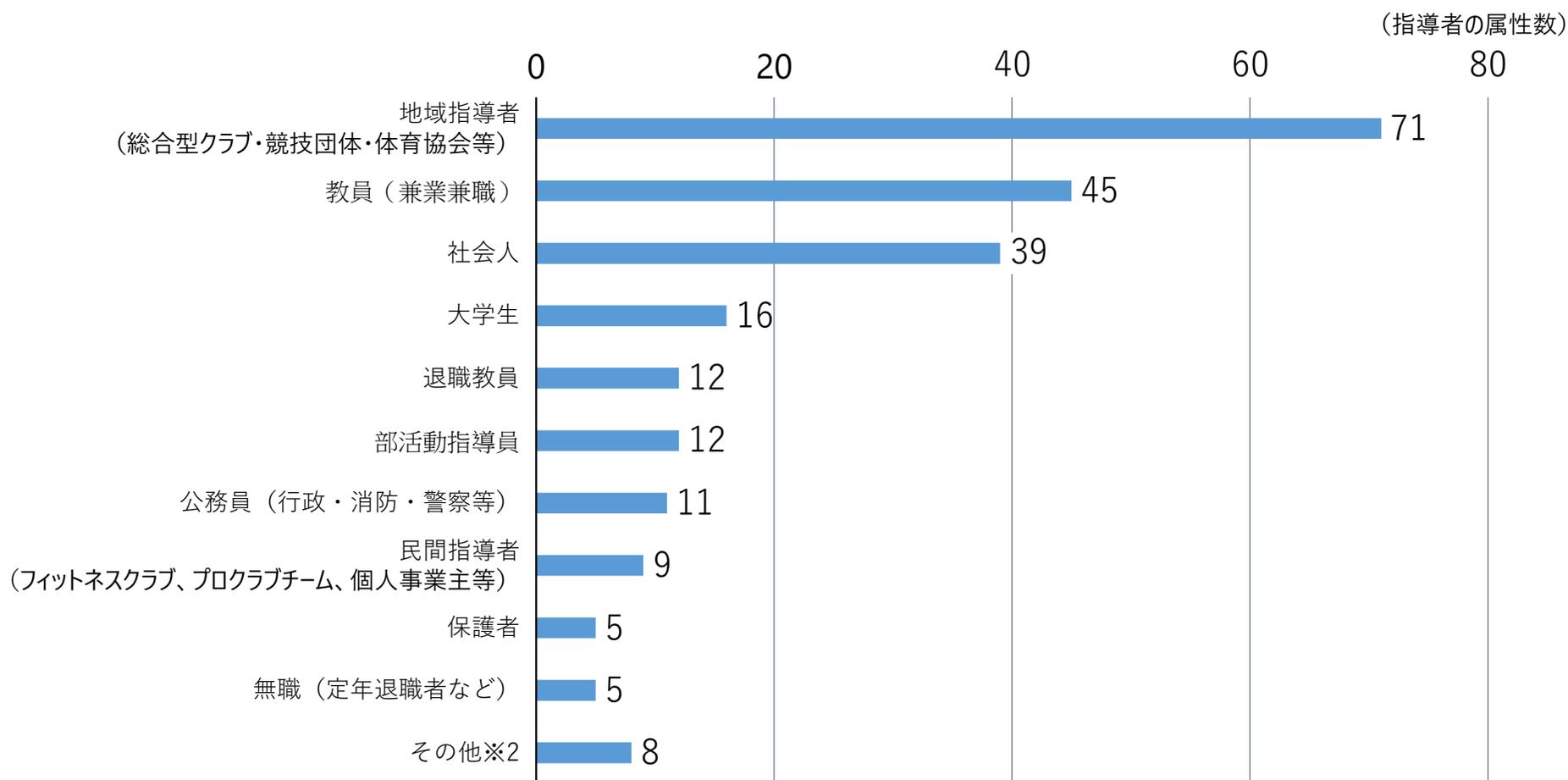
※実践研究の場となっていた自治体数は、103。運営団体が未定のため、運営団体について未回答の1自治体を除く。

※1：複数の運営団体が存在する自治体が17あり、それらを重複してカウント。そのため、運営団体数は、回答自治体数を超える

※2：「その他」には、学校が7件、地域学校支援団体が1件含まれる。

**実践研究における指導者の属性は、以下の通り。地域指導者が最も多く、半数ほどの自治体で、兼業兼職の教員が指導者として任用されている。**

指導者の属性 (n=233※1)



※1：自治体数103のうち、指導者の属性について未回答の3自治体を除く。ただし、1つの自治体内で任用している指導者が複数に渡るケースがあるため、自治体数を超えるn数となる。

：なお、1つの自治体内において、属性ごとの指導者数が不明。そのため、あくまでも1つの自治体内における属性の数を集計しており、本データは指導者数ではない点に留意。

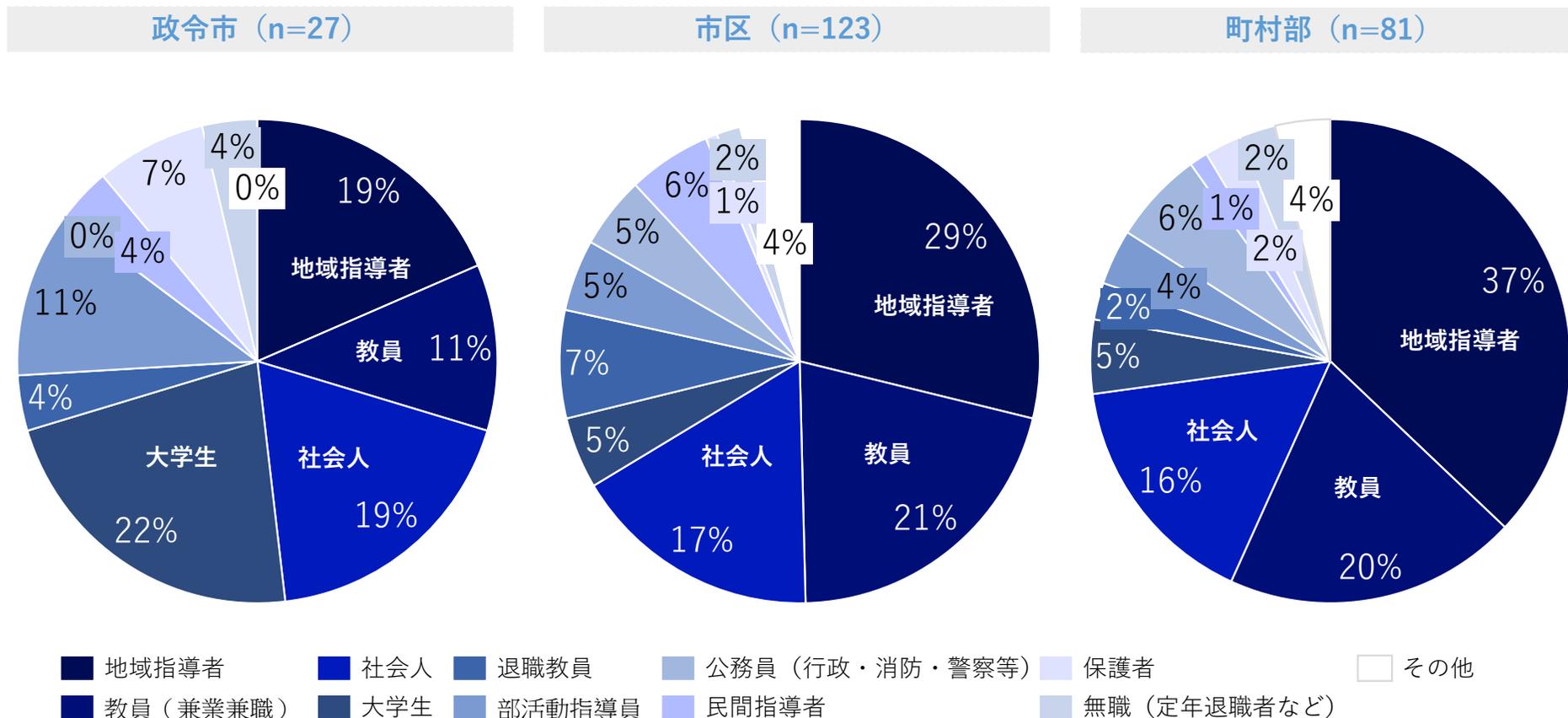
例) 回答内容：指導者数5名 (学校職員、公務員) ⇒集計方法：学校職員1, 公務員1

※2「その他」には、「外部指導者」「スポーツエキスパート」「地域住民」といった回答を含む。

# 実践研究における指導者の属性は、以下の通り。 政令市では、属性の偏りが少なく、多様な属性によって指導が担われている。

指導者の属性 (n=231※1)

(指導者の属性数)



※1：自治体数103のうち、指導者の属性について未回答の3自治体を除く。ただし、1つの自治体内で任用している指導者が複数に渡るケースがあるため、自治体数を超えるn数となる。

※2：なお、1つの自治体内において、属性ごとの指導者数が不明。そのため、あくまでも1つの自治体内における属性の数を集計しており、本データは指導者数ではない点に留意。

例) 回答内容：指導者数5名 (学校職員、公務員) ⇒集計方法：学校職員1, 公務員1

※2「地域指導者」とは、統合型クラブ・競技団体・体育協会等の指導者を指す。

※3「民間指導者」とは、フィットネスクラブ・プロクラブチーム・個人事業主等の指導者を指す。

※4「その他」には、「外部指導者」「スポーツエキスパート」「地域住民」といった回答を含む。

## 実践研究における指導者確保の方法は、主に以下のように分類ができる。

赤字：特に多く見られた方法

	指導者確保の方法	概要
以前からの指導者の継続任用	部活動指導員・外部指導者の任用	<ul style="list-style-type: none"><li>地域移行前から、各学校の部活動において指導に係っていた指導者を継続的に確保している。</li></ul>
	兼業兼職の部活動顧問の任用	
スポーツ関係団体との連携	地域スポーツクラブによる紹介	<ul style="list-style-type: none"><li>新たに指導者を確保するため、地域クラブ・競技団体・体育協会など、地域ごとのスポーツ関係団体を通じて指導者を紹介してもらい、指導者として確保している。</li><li>一部の自治体では、統合型スポーツクラブが窓口となって各競技団体と連携し、指導者を確保している事例も見られる。</li><li>大学運動部や民間企業などの外部スポーツチームから指導者を確保している例もみられる。</li></ul>
	競技団体による紹介	
	体育・スポーツ協会による紹介	
	大学運動部からの推薦	
	企業チームからの派遣	
個人的な人脈の活用	学校関係者の人脈	<ul style="list-style-type: none"><li>スポーツ関係団体等を経由せず、学校長や部活動顧問などの個人的な人脈を通じて指導者を確保している。</li><li>一部の自治体では、学校ではなく教育委員会の人脈を活用している事例も見られる。</li></ul>
	教育委員会の人脈	
求人活動	求人募集・ハローワークへの掲載	<ul style="list-style-type: none"><li>新規に人材を探すため、求人広告やハローワークを活用して人材を確保している。</li><li>一部の自治体では、人材バンクを活用した事例も見られる。</li></ul>
	人材バンクの活用	